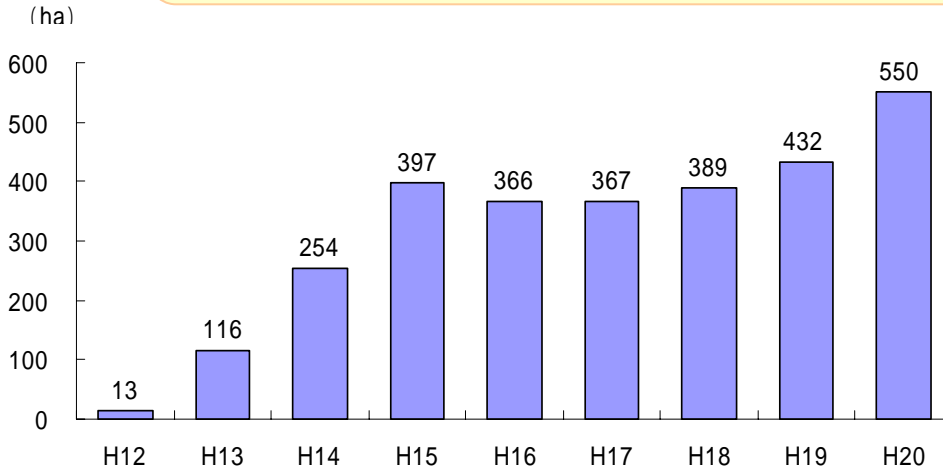

米を飼料用に生産してみませんか 利用してみませんか

国際的な穀物需要の高まりを背景に、飼料用の穀物価格が高騰しています。

水稲を作付けしながら生産調整が実施できる飼料用稲・飼料用米を生産し、国産飼料の安定供給を図りませんか。



中国四国地域における飼料用稲(稲WCS)の作付面積



中国四国地域においても稲WCSの作付面積は増加傾向にあります。

今後、主食用米からの転作拡大や不作付地への作付拡大などによる生産拡大が期待されています。

資料: 中国四国農政局調べ
H20は概数

* 稲WCS: 稲ホ-ルクロップサイレージ(稲発酵粗飼料)

飼料用稲・飼料用米導入のメリット

耕種農家

- ・飼料用稲・飼料用米は新規需要米として生産調整の取組として取り扱われます。
- ・主食用米の機械や技術を利用できます。
- ・産地づくり交付金(*)などの助成金の対象となります。
(注)地域によって対象作物や単価が異なります。

畜産農家

- ・嗜好性の高い国産飼料を安定的に調達できます。
- ・飼料用稲は栄養価や物理性などからみて、輸入乾草の代替として利用可能です。
- ・飼料用米も栄養価からみて、トウモロコシと同様にエネルギー供給源とすることが可能です。

飼料用稲・飼料用米導入上の課題

利用体制の整備

- ・耕種農家、畜産農家の連携体制の確立
- ・関係機関による流通体制の整備

飼料用稲・飼料用米の低価格供給

- ・生産コストの低減
 - ・多収品種の導入
 - ・直播栽培など省力化技術の導入
- ・農地の流動化、作業受託による規模拡大

飼料用稲の収穫体制の整備

- ・専用収穫機の導入
- ・コントラクター組織の設立など体制整備

飼料用稲取組事例(岡山県津山地域 20年度)

新需給調整システム定着交付金(稲WCS団地化)20,000円/10a
 *団地化要件(2ha以上又は2団地以上の場合1ha以上 中山間地特例あり)

産地づくり 交付金	農地集積加算	27,000円/10a
	転作作物助成	8,000円/10a

*この他に担い手が作業受託や利用権設定をした場合の加算(10,000円/10a)

耕畜連携水田活用対策(WCS生産) 13,000円/10a 以内

全農・全酪連

稲発酵粗飼料給与確立
(国産粗飼料増産対策事業)
10,000円/10a

耕畜連携水田活用対策
(堆肥散布)
13,000円/10a 以内



稲作生産者

津山地域飼料生産コントラクター組合

畜産農家



収穫作業委託料
24,600円/10a
8ロール

収穫・調製

鉄コーティング種子湛水直播作業

稲WCS(3,550円/ロール(320kg)(平均収量 8ロール/10a)
 3,550円×8ロール=28,400円/10a

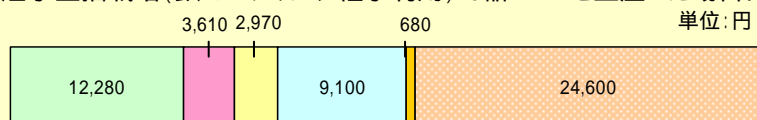
稲WCS栽培・管理

稲WCS給与



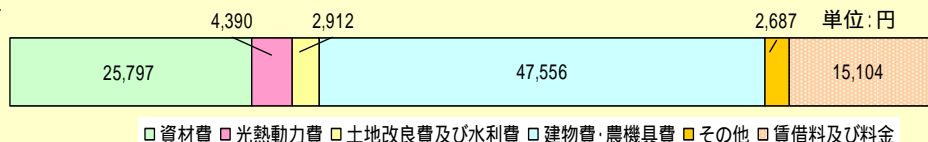
直播栽培導入により生産コスト低減

湛水直播栽培(鉄コーティング種子利用)で稲WCSを生産した場合に必要な経費(10a当たり)



□ 資材費 □ 光熱動力費 □ 土地改良費及び水利費 □ 農機具費 □ その他 □ 収穫調製費(委託料)

湛水直播
計 53,240円



□ 資材費 □ 光熱動力費 □ 土地改良費及び水利費 □ 建物費・農機具費 □ その他 □ 賃借料及び料金

(参考)
19年産米生産費
計 98,446円

飼料用稲、飼料用米の作付拡大をする場合

水田等有効活用促進交付金(21年度予算要求中)

転作の拡大など、自給率・自給力向上戦略作物(米粉、飼料用米、麦、大豆等)を新たに作付拡大した場合に助成します。

これまでの取組(継続分)は産地確立交付金(産地づくり交付金からの変更予定)で対応します。

米粉・飼料用米等 5万円/10a 麦・大豆・飼料作物 3.5万円/10a

* 助成要件等については、検討中。内容に変更がある場合があります。

飼料用稲・飼料用米の生産・利用に活用できる助成事業(20年度)

耕畜連携水田活用対策事業

助成内容

認定農業者、特定農業団体、一定要件を満たす営農集団、コントラクター(作業受託組織)、農業協同組合、農事組合法人等が行うサイレージ調整された飼料用稲(飼料用専用品種又は食用品種)の生産に助成

助成単価 上限13千円 / 10a

助成要件 稲発酵粗飼料は穂と茎葉が一体的にサイレージ調製されたもので、出穂期以降の時期に刈取を行い、その時期等は利用供給協定に定めること(畜産農家側の自家給与に値しない場合であれば、資源循環を適用可)

事業実施者 県水田農業推進協議会、地域水田農業推進協議会

産地づくり交付金

助成内容

地域自らが作成する、「地域水田農業ビジョン」に基づいて実施する、生産調整の実効性確保、担い手育成、地域振興作物の推進などに向けた取組を支援

助成単価 地域毎に助成対象、助成単価を設定

助成要件 地域毎に設定

事業実施者 県水田農業推進協議会、地域水田農業推進協議会

稲発酵粗飼料給与確立 (国産粗飼料増産対策事業)

助成内容

稲発酵粗飼料を家畜に給与する畜産経営(以下、事業実施者という)に対して定額補助を行い、各事業実施者ごとに事業開始から3カ年を補助

助成単価 補助額 = 利用供給実面積 × 補助単価(10千円 / 10a)

助成要件 事業実施者は稲発酵粗飼料の利用面積、受入・給与に関する農協等担当者の確認を得る稲発酵粗飼料の給与に係る「稲発酵粗飼料給与野帳」を作成・記録することが必要

事業実施者 全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会

「稲発酵粗飼料給与確立」については平成20年度の要件です。平成21年度についてもほぼ同様の要件で予算要求中です。

粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業

補助対象

緑肥を生産していた農地や、耕作放棄地等を活用して自給飼料の生産を行い、畜産経営へ供給する体制を構築する取組。

補助率及び補助期間 17,650円/10a(ただし、同一ほ場においては初年度のみ助成)

取組要件

- ・地域において飼料増産推進協議会を設立
- ・おおむね1ha以上の規模で実施すること。
- ・地区における飼料作物作付面積を5年後に10%以上増加させること。

事業実施主体 都道府県飼料増産推進協議会

事業実施者 地域飼料増産推進協議会

飼料用米導入定着化緊急対策事業

補助対象

飼料用米の運搬・保管及び調整費、飼料用米の給与による家畜・畜産物への影響調査、PR活動、主食用米と区分して流通するための機械施設の整備

補助率及び補助期間 定額(飼料用米の運搬・保管・調整に係る経費は25円/kg上限)、1/2以内

事業実施主体 (社)日本草地畜産種子協会

事業実施者 モデル集団

「飼料用米導入定着化緊急対策事業」については平成20年度の要件です。

本件に関する御相談は...

中国四国農政局生産経営流通部農産課、畜産課
TEL 086-224-4511(内線 2414,2452)